

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 医療機能の報告、全国平均73.5%

— 昨年度、都道府県でばらつき —

厚生労働省は8月22日に開いた「医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会」

(座長＝尾形裕也・九州大名誉教授)で、2023年度の医療機能情報提供制度の定期報告率が全国平均73.5%だったと報告した。都道府県で大きなばらつきがあったため、構成員からは是正を求める声が上がった。

病院・診療所・歯科診療所・助産所による都道府県への報告の状況をまとめた。

都道府県別に見ると、秋田、徳島、佐賀、熊本は100%を達成。山形、群馬、山梨、和歌山、愛媛、高知などは、ほぼ100%だった。

一方、沖縄(27.3%)、京都(29.3%)、石川(42.1%)、鹿児島(46.5%)など、報告率が低い地域もあった。

こうした状況を受け、小林司構成員(日本労働組合総連合会生活福祉局長)や、幸野庄司構成員(健康保険組合連合会参与)は、ばらつきの解消の必要性を強調した。

報告が医療法上の義務であることを念頭に、厚生労働省は「引き続き、検討する」と応じた。

原戸正道構成員(栃木県保健福祉部医療政策課長)は、医療機関にとって、報告が業務上の負荷になっていると指摘。かかりつけ医機能報告制度が始まれば、さらに負荷になるとして、医療機関への配慮も必要との姿勢を示した。

●障害者関連の報告項目、修正へ

分科会では、障害がある人に関する医療機能情報の報告項目について、「障害者向け駐車場の台数」の追加など、複数の修正を行う方針を了承した。「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会」の取りまとめに沿った対応だ。

全国統一システム医療情報ネット「ナビイ」について、さらなる普及に取り組むべきとの声が、複数の構成員から上がった。

●広告関連の指導・措置「ひな型案」提示

厚労省は、自治体が医療広告ガイドラインに基づき、事業者に指導・措置を行うための手順書について、ひな型案を示した。

ひな型案では、違反の種類を3つに分けた上で、指導・措置対応のステップを記した。違反の覚知を基点に、標準的な期限として、行政指導までを2～3カ月、中止・是正命令までを6カ月以内、行政処分までを1年以内とした。

構成員から、細かな表記への指摘はあったものの、大きな異論は出なかった。

●「矯正歯科」「歯科保存」、広告可に

歯科の10の基本領域のうち、矯正歯科、歯科保存の2つについて、新たに広告可能な領域とする方針も了承した。日本歯科専門医機構の認定に基づいている。

【メディファクス】

■ デジ庁の概算要求、5960億円

— マイナカードのスマホ搭載も —

デジタル庁は2025年度予算の概算要求で、前年度当初予算から996億円増となる5960億円を求める方針だ。「情報システム整備・運用にかかる経費」では、他の府省分と合わせて5790億円(987億円増)を計上。「マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載」「国家資格等情報連携・活用システムによるオンライン・デジタル化」などに対応する構えだ。

機構定員要求では、体制強化として、70人程度の行政人材の増員を求める。

【メディファクス】

■ DX加算、マイナ利用率の届け出は「不要」

— 厚労省 —

厚生労働省は8月20日付の通知で、医療情報取得加算と医療DX推進体制整備加算の見直しについて周知した。10月から3区分での評価になる医療DX推進体制整備加算については、要件となるマイナ保険証の利用率などを地方厚生局に届け出を行う必要はないとした。

社会保険診療報酬支払基金から毎月報告される利用率が、加算の基準を満たしていればよいとしている。

同加算1、2の要件としている「マイナポータルでの医療情報に基づき、患者からの健康管理の相談に応じること」との点も特に届け出の必要はない扱いにする。

医療情報取得加算と医療DX加算の見直しは先月17日の中医協総会でまとまった。医療DX加算は利用率に応じ、医科は8～11点とする。

医療情報取得加算は、12月2日で現行の保険証の発行が終了することを踏まえ、12月から医科の初再診ともに1点に統一する。

20日付の通知の名称は「医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いについて」。

【メディファクス】

■ 「医療上必要」と「患者希望」

— 双方は想定せず 長期品選定療養 —

厚生労働省保険局医療課は8月21日、10月から始まる長期収載品の選定療養に関する疑義解釈(その2)を発出した。処方箋欄の「変更不可(医療上必要)」と「患者希望」の双方にチェックが付くことは想定していないとし、仮にそのような場合、薬局は医師に対して疑義照会を行うこととした。旧様式の処方箋で処方され、後発医薬品変更不可の理由が記載されていない場合も疑義照会を行うことを求めた。

10月1日より前に処方された長期品で、薬局に10月1日以降処方箋が持ち込まれた場合については、制度施行前の取り扱いになると説明。また、10月より前に処方されたリフィル処方箋や分割指示のある処方箋が10月以降に持ち込まれた場合も、制度施行前の取り扱いになるとした。

生活保護受給者の患者への対応についても示した。医療上の必要性がなく患者が単に嗜好から長期品を希望した場合、医療扶助の支給対象にはならないと説明。医療機関や薬局で後発品を提供することが可能な場合、患者希望があっても後発品を処方・調剤することになり、「特別の料金」を徴収するケースは

生じないとした。医療上必要があると認められる場合は、長期品は医療扶助の対象となる。

【メディファクス】

■ 医療物資、国備蓄分を売却へ

— サージカルマスクなど —

厚生労働省は8月22日付の事務連絡で、国が備蓄している医療用物資を、入れ替えに伴って売却すると周知した。卸業者のほか、医療機関が入札参加資格を得て、購入することもできる。

売却する物資は、次の通り。▽サージカルマスク▽N95マスク▽アイソレーションガウン・サージカルガウン▽非滅菌手袋—。

入札公告はすでに始まっており、応札期限は9月6日。開札は9月11日の予定だ。

事務連絡の題名は「医療用物資の国備蓄品の売却について」。

【メディファクス】

■ マイコプラズマ肺炎1.14、「かなり多い」

— 感染症週報 —

国立感染症研究所は8月23日、感染症週報第31週、第32週（7月29日～8月4日、8月5～11日）の合併号を公表した。第32週時点で、マイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数は1.14で、6週連続で増えた。過去5年間の同時期の平均と比べて「かなり多い」状況だ。

都道府県別の上位3位は、大阪（3.72）、福井（3.50）、岐阜（3.20）だった。

手足口病の定点当たり報告数は7.89で、2週連続で減った。過去5年間の同時期の平均と比べて「多い」。

【メディファクス】

【お知らせ】

日本医師会では新紙幣が発行されたことを記念して、シンポジウム「受け継がれる北里柴三郎の志～新千円札発行を記念して～」を下記の要領で開催することとなりました。抽選で450名様を無料でご招待します。

◆日時：9月15日（日）12：30～14：30（予定）

◆場所：日本医師会館1階大講堂

◆プログラム：

・あいさつ（松本吉郎日本医師会長、北川雄光日本医学会副会長／慶應義塾常任理事）

・対談「北里柴三郎の功績と日本医師会の果たす役割」（北里英郎北里柴三郎記念館館長／釜菴敏副会長）

・講演1「感染症と人類の闘い」（本郷和人東京大学史料編纂所教授）

・講演2「Withコロナ時代を生きる～生活の中の感染対策～」（菅原えりさ東京医療保健大学教授／日本環境感染学会評議員）

・Q&Aセッション（北里北里柴三郎記念館館長、本郷東大史料編纂所教授、菅原東京医療保健大学教授、釜菴副会長）

◆応募方法：

下記URLの応募フォームから必要事項を明記の上、お申し込み願います。

<https://que.digital.asahi.com/epost/11014491>

◆応募締切：9月1日（日）

◆問い合わせ先：

日本医師会北里シンポジウム事務局

TEL：03-6555-7204

（10：00～17：00、土・日・祝日を除く）

E-M：jma2024@info-event-jimukyoku.jp

【「日医君」だより】